

八戸工業高等専門学校		開講年度	平成31年度 (2019年度)	授業科目	都市・建築法規(4394)	
科目基礎情報						
科目番号	5Z26		科目区分	専門 / 必修		
授業形態	講義		単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	産業システム工学科環境都市・建築デザインコース	対象学年	5			
開設期	前期	週時間数	2			
教科書/教材	今村仁美・田中美都『やさしい建築法規』, 学芸出版社. 建築資料研究社編『建築基準法関係法令集』, 建築資料研究社.					
担当教員	今野 大輔					
到達目標						
都市や建築の秩序・快適性・安全性等を担保していくためには、共通の決まりごとが必要である。本科目では、建築基準法・都市計画法・消防法など、私たちの身の回りの都市や建築の質を最低限保証している建築法規について学ぶことを通じ、実際の都市施設や建築物の法的背景（なぜ都会のビルの形状は斜めになっているのか? など）、建築技術者にとって法令遵守することの社会的責任（Social Responsibility）についての理解を深める。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安			
評価項目1単体規定	単体規定に関する事項についてよく理解している	単体規定に関する事項についてある程度理解している	単体規定に関する事項について理解していない			
評価項目2						
評価項目3						
学科の到達目標項目との関係						
学習・教育到達度目標 DP3 専門知識の修得						
教育方法等						
概要	都市や建築の秩序・快適性・安全性等を担保していくためには、共通の決まりごとが必要である。本科目では、建築基準法・都市計画法・消防法など、私たちの身の回りの都市や建築の質を最低限保証している建築法規について学ぶことを通じ、実際の都市施設や建築物の法的背景（なぜ都会のビルの形状は斜めになっているのか? など）、建築技術者にとって法令遵守することの社会的責任（Social Responsibility）についての理解を深める。					
授業の進め方・方法	授業では、教科書を用い担当教員による法規や各条文に関する解説を行い、実際に法令集を用いて演習を行っていく。必要に応じて実例などを提示し理解を深めてもらう。また、法令集のひき方や問題が解けることも重要であるが、同時に法の精神（なぜ法が必要か）もしっかりと理解すること。					
注意点	<ul style="list-style-type: none"> 授業には専用の教科書・法令集・ノートに筆記用具を必ず準備すること。 身の回りの都市施設や建築の法的背景について興味をもつこと。 					
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	ガイダンス：建築法規の目的・構成	法の体系について説明できる。		
		2週	建築基準法：しくみ・用語	法令用語について説明できる。		
		3週	建築基準法：しくみ・用語	法令用語について説明できる。		
		4週	建築基準法：単体規定	一般構造や構造強度など単体規定について説明できる。関連法令との関連を理解する。		
		5週	建築基準法：単体規定	防火関連法令との関連を理解する。・耐火・内装制限など単体規定について説明できる。		
		6週	建築基準法：集団規定	道路と敷地、用途地域について説明できる。		
		7週	建築基準法：集団規定	容積率・建ぺい率、高さ制限について説明できる。		
		8週	建築基準法：集団規定	容積率・建ぺい率、高さ制限について説明できる。		
	2ndQ	9週	バリアフリー・耐震改修・住宅・省エネ関係法令 建築士・建設業・宅建関係法令	建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探ることができる。		
		10週	バリアフリー・耐震改修・住宅・省エネ関係法令 建築士・建設業・宅建関係法令	建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探ることができる。		
		11週	都市計画・土地利用・災害対策・景観関係法令	建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探ることができる。		
		12週	都市計画・土地利用・災害対策・景観関係法令	建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探ることができる。		
		13週	都市計画・土地利用・災害対策・景観関係法令	建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探ることができる。		
		14週	消防・労働・安全・廃棄物関係法令 道路・駐車場・公共・衛生関係法令 その他法令・まとめ	建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探ることができる。		
		15週	到達度試験	1～14週までの試験		
		16週	答案返却とまとめ	1～14週までのまとめ		
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標						
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	施工・法規	法の体系について説明できる。	4	前1
				法令用語について説明できる。	4	前2,前3
				建築物などの定義について説明できる。	4	前4,前5

			工作物の定義について説明できる。	4	前4,前5
			防火に関する用語について説明できる。	4	前3
			建築手続きに関する用語について説明できる。	4	前3
			建築基準法に基づき、建築物の面積、高さ、階数が算定できる。	4	前2,前3
			一般構造(構造方法に関する技術的基準)の法令文を読み、適用できる。	4	前4,前5
			構造強度(構造計算方法に関する規定)の法令文を読み、適用できる。	4	前4,前5
			防火・耐火・内装制限に関する法令を探ることができる。	4	前4,前5
			避難・消防関係規定法令を探ることができる。	4	前4,前5
			建築設備関連法令を探ることができる。	4	前4,前5
			建築基準法で定める道路と敷地について説明できる。	4	前6,前7,前8
			用途地域について説明できる。	4	前6,前7,前8
			容積率・建ぺい率について説明できる。	4	前6,前7,前8
			高さ制限について説明できる。	4	前6,前7,前8
			防火地域について説明できる。	4	前6,前7,前8
			確認と許可について説明できる。	4	前9,前10
			建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探ることができる。	4	前8,前9,前10,前11,前12,前13,前14

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	50	0	0	0	0	0	50
専門的能力	50	0	0	0	0	0	50
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0